～　本校をご利用される皆さまへ　～

（暴言・ハラスメント・迷惑行為への対応について）

本校は、学生ならびに保護者の皆様との信頼関係の維持、また本校スタッフの安全な労働環境の保持や、他の学生の安全な教育環境の確保のため、暴言・暴力行為等が発生した場合は、組織的に対応を行います。

ついては、次のような暴言・暴力・迷惑行為があった場合、来校をお断りすること（強制退去を含む）や学校敷地内への立ち入りを禁止すること、あるいは警察介入を依頼することがありますので、予めご了承いただくと共に、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 暴言(大声)や暴力により、他の利用者や学校職員に迷惑を及ぼすこと（尊厳や人格を傷つけるような行為）
2. 他の利用者や学校職員のプライバシーを侵害する行為
3. 解決しがたい要求を繰り返し行い、学校職員の業務を妨害すること（必要限度を超えて面会や電話等を強要する行為等）
4. 学校職員にみだりに接触すること、卑猥な発言などの公然わいせつ行為及びストーカー行為をすること
5. 正当な理由もなく校舎及び学校敷地に立ち入り、長時間とどまること
6. 学校職員の指示に従わない行為（飲酒・喫煙・騒動等）
7. 学校側の了承を得ず撮影や録音をすること
8. 謝罪や謝罪文を強要すること
9. 学校の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破損行為
10. その他、他の利用者や学校の迷惑と判断される行為、および教育に支障をきたす迷惑行為

学　校　長